

# 全酪連会報 ③

2026 MAR No.726



酪農とのかけはし／

山形県農業共済組合  
置賜家畜診療所西置賜出張所 損防課  
家畜診療研修所指導課  
富樫彬係長

企画管理部だより／

令和7年度決算に向けて

令和6年度会員概況調査より

酪農業に対する理解醸成活動報告❶

全酪アカデミー活動報告

水際対策で家畜伝染病予防を!❷

農林水産省／

韓国で口蹄疫が発生!

日本酪農見て歩紀／

佐藤翔悟牧場(熊本県合志市)

酪農トピックス／

福島大学との包括連携協定を締結  
(購買生産指導部)ほか

令和8年各地域酪農青年女性会議

酪農発表大会 開催のご案内

全酪新報ダイジェスト版

第53回 全国酪農青年女性

酪農発表大会開催のお知らせ

作品募集のお知らせ

サマーリリース2026について

全酪連 定期刊行物のご案内

バックナンバーはQRコードから閲覧いただけます。



全酪連会報

⇒ <https://www.zenrakuren.or.jp/kaiho/>

COWBELL

⇒ <https://www.zenrakuren.or.jp/cowbell/>



全国酪農業協同組合連合会

# 酪農との かけはし



山形県農業共済組合  
置賜家畜診療所西置賜出張所 損防課  
家畜診療研修所指導課

第60回

富樫 彬 係長

## 獣医師が 畜産農家のために 貢献できること

富樫 彬さん



▲ 繁殖検診の様子

このたび、取材させていただきま  
した獣医師の富樫先生は山形県農業  
共済組合に所属され山形県置賜地方  
でご活躍されています。

山形県置賜地方は、山形県南部に  
広がる3市5町を指し、酪農・和牛  
で合計294戸の畜産生産者が存在  
する畜産地域です（令和6年2月1  
日現在の統計より）。その中でも西  
置賜は、長井市・白鷹町・飯豊町・  
小国町の1市3町の事を指してお  
り、飯豊山から流れる豊富な水源と  
肥沃な土地に支えられ、自給飼料生  
産も盛んな土地です。

個人診療を開業している獣医師も  
各地区にいらっしやいますが、酪農  
の生産現場では山形県農業共済組合  
置賜家畜診療所所属の獣医師の皆様  
の尽力が大きい地域であると感して

います。今回は、現場で診療業務・  
繁殖検診以外にも、飼養管理改善を  
目指して生産者との積極的なコミュ  
ニケーションを大事に診療業務を  
行っている、置賜家畜診療所西置賜  
出張所の獣医師 富樫彬係長にお話  
を伺いました。

### 共済獣医師としての業務

①「診療範囲および畜産生産者件数  
について教えてください」

西置賜出張所の業務として巡回  
している地域は白鷹町・長井市・  
飯豊町・小国町の4市町です。各  
獣医師で主な地区を割り振りして  
おり、私は小国町の診療がメイン  
です。他の3市町はメインとなる  
担当がいるのでサポート程度とな  
ります。

②「獣医師・他職員の人数について  
教えてください」

共済に加入している生産者は、  
小国町は6戸、飯豊町は約40戸い  
ます。ほぼ全て診療で巡回してい  
く事になります。

西置賜出張所所属の獣医師は9  
名います。事務職員も1人いて、計  
10名で診療所業務を行っています。

### 置賜地方の畜産の特徴

特徴としては、米沢牛の産地であ  
り、酪農・肥育・繁殖とバランスよ  
く生産者が存在していますが、酪農  
と兼業で和牛もやっています。酪農  
います。分布としては、飯豊町は肥  
育、小国町は繁殖をしている和牛生  
産者が多い地域です。

### 獣医師を目指したきっかけ

元々動物が好きでした。小学生の  
頃より動物関係の仕事に将来きた  
いと考え始め、獣医師の道に進もう  
と思いました。大学は岩手大学に進  
学しました。初めは小動物の獣医師  
を志望していましたが、専門が大動  
物の研究室に配属となり、そのまま  
大動物の獣医師への道へと進んでい  
くことになりました。

### この仕事のやりがい

学んだことを直接活かすことがで  
きます。ハードワークではありますが、  
生産者から直接感謝される機会  
が多く、酪農経営に直結する診療以  
外の部分（生産獣医療：疾病予防対  
策・生産性向上）が増えてきたこと

## 富樫彬 係長の 1日の業務スケジュール

8:30	出勤 診療割り振りミーティング、 薬品など車に積み込み
9:00	診療
12:00	休憩
13:00	診療
15:00	帰所、 カルテ入力など
17:00	退勤

も面白いと感じています。

### 1日のスケジュール

8時半出勤、9時まで診療割り振りミーティング、その後薬品など車に積み込み。9時出発、12〜13時休憩、15時帰所、カルテ入力などし、17時退勤となります。検査関係で検体を採取した際は、夕方に山形市の検査室に検体を宅配便で送ります。業務内容・量について、季節による大きな変動はありません。

### 昨今の酪農情勢について

昨今の物価高の影響で、光熱費・飼料・生産資材等の酪農経営にかかるとる経費負担が増えていますが、生産者の方々を見ていると乳価の上がり方はまだ追い付いていないのかなと思っっています。酪農家戸数・飼養頭数の減少が目立ちますが、ほとんどが高齢化と後継者不足による内容

でした。そのため酪農畜産業界として、事業承継をスムーズにできるような仕組みづくりが必要ではないかと日々考えています。酪農業はやり

がい非常に多い仕事だと思っています。地域の問題や年齢・後継者といった経営を断念せざるを得ない要因も多く、更に事業の継承については立地による地域格差もあると感じています。業界として、酪農のポジティブな印象を世間に伝えていくことで、第三者継承を希望する人が増えるといいなと思っています。

### 今後の山形農畜チームとしての展望

山形の農畜チームとして、生産獣医療に力を入れていくためのチームづくりが課題だと考えています。また、獣医師ひとりひとりの技術・知識をどんどんアップデートしていくことも急務です。全国的に獣医師も減少しており、そちらも問題になっているため、



▲ 牧場でのミーティングの様子

診療所としても若手獣医師の離職を防ぐよう雰囲気づくりも大事だなと感じております。

そのため、共済では診療件数が減っている現状から、多くの専門情報と他地域の取り組み等を参考に、今後は生産獣医療に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

個人的には、ICT分野の技術活用や、アニマルウェルフェア的な観点で見た牛舎環境の安楽性の向上も生産性向上に繋がるとしています。リターンが大きい投資だと感じているので、悩んでいる生産者の方々にはどんどん提案・働きかけをしていきたいと考えています。

今後も窓口の一つとして、相談事など

はお近くの獣医師にご連絡ください。

### 取材をとおして

病畜の診療のみならず、生産者の経営改善やモチベーション向上まで考えている姿勢に深く感銘を受けました。私も富樫獣医師とともに牧場でのミーティングに同席することもありますが、現状のやり方を否定せず生産者の気持ちを汲み取って改善していこうとする姿には、見習わないといけない点がいくつもあると感じております。

最後に、この度は取材のご協力ありがとうございました。今後ますますのご活躍を期待しております！

## 全国の酪農家に 一言！

厳しい酪農情勢の中で、将来への不安が拭えない状況ではありますが、牛乳の需要が極端に落ちているわけではないので、まだまだ生乳をいっぱい搾ることによって儲かることはできるのではないかと考えています。獣医師としても、牛乳を家族と毎日飲んでいる一般消費者としても、毎日欠かさず牛乳を生産してくれる酪農家さんに対して尊敬と感謝の念を持っております。今後も診療などでサポートしていき、生産現場に還元していきたいと思います。

令和7年度

# 決算に向けて

令和8年3月期決算実務における  
税務上の留意点

本年も3月となり、当事業年度の経営活動の総括たる決算期を迎えようとしています。そこで、本3月号<sup>※</sup>では、当事業年度決算実施に当たっての税務上の留意事項の解説を中心とした「令和7年度決算に向けて」をお届けします。

なお、本稿では、令和8年3月期決算組合を前提としていますので、当該期以外の決算期となる会員の皆さまはご留意ください。また、紙面の都合上、該当法令名及び適用条項についての記載を割愛していますので予めご了承ください。

## I 令和7年度税制改正の概要

令和7年度税制改正のうち、当年度決算に影響を及ぼすとみられる主要項目を、昨年同様リストアップ形式で改正ポイントのみ一覧掲載していますので、これにより改正内容の概要把握と再確認を行ってください。

### 改正項目1 中小企業者等の法人税率の特例の延長

#### 【チェックポイント】

● 中小企業者等（協同組合等も含まれます。また適用除外事業者があります。）の各事業年度の所得の金額のうち年800万円以下の所得金額について法人税の軽減税率を15%（本則税率・19%）とする制度の適用期限が令和9年3月31日まで2年延長されましたが、所得の金額が年10億円を超える事業年度については、800万円以下の金額に適用される税率が17%（改正前・15%）とされました。

#### 【適用時期等】

本税率の適用期限は、令和9年3月31日までの間に開始する事業年度まで延長されましたので、当年度についても適用対象となります。

法人の区分	適用税率		
	本則税率	特例税率	
	【改正なし】		
普通法人 (特定の医療法人を除く)	中小法人 左記以外 当期の所得金額が年10億円以下であるもの	23・2% (19%)	(15%) (17%)
	適用除外事業者に該当するもの		
中小法人以外の普通法人	当期の所得金額が年10億円以下であるもの	23・2%	(15%)
公益法人等又は協同組合等	当期の所得金額が年10億円超であるもの	19% <sup>※2</sup>	(15%) (17%)
	当期の所得金額が年10億円超であるもの		

※1 中小法人とは、普通法人のうち各事業年度終了の時に資本金の額又は出資金の額が1億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないものをいいますが、大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）との間にその大法人による完全支配関係がある普通法人については除かれます。

※2 協同組合等で、その事業年度における物品供給事業のうち店舗において行われるものに係る収入金額が1,000億円以上であるなどの一定の要件を満たすものの所得の金額のうち年10億円超の部分については、22%の税率が適用されます。

## 改正項目2

### 中小企業投資促進税制等の延長

#### 【チェックポイント】

● 平成10年6月1日から令和7年3月31日までの期間（以下「指定期間」といいます。）内に、中小企業者等（協同組合等も含まれます。また適用除外事業者があります。）が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度の適用期限が、令和9年3月31日まで2年延長されました。

なお、税額控除限度額がその事業年度の法人税額の20%相当額を超えるために、その事業年度において税額控除限度額の全部を控除しきれなかった場合には、その控除しきれなかった金額について1年間の繰越しが認められます。

#### 【適用時期等】

本制度は、令和9年3月31日までに取得等をして事業の用に供した場合に適用されます。

## II その他の留意事項

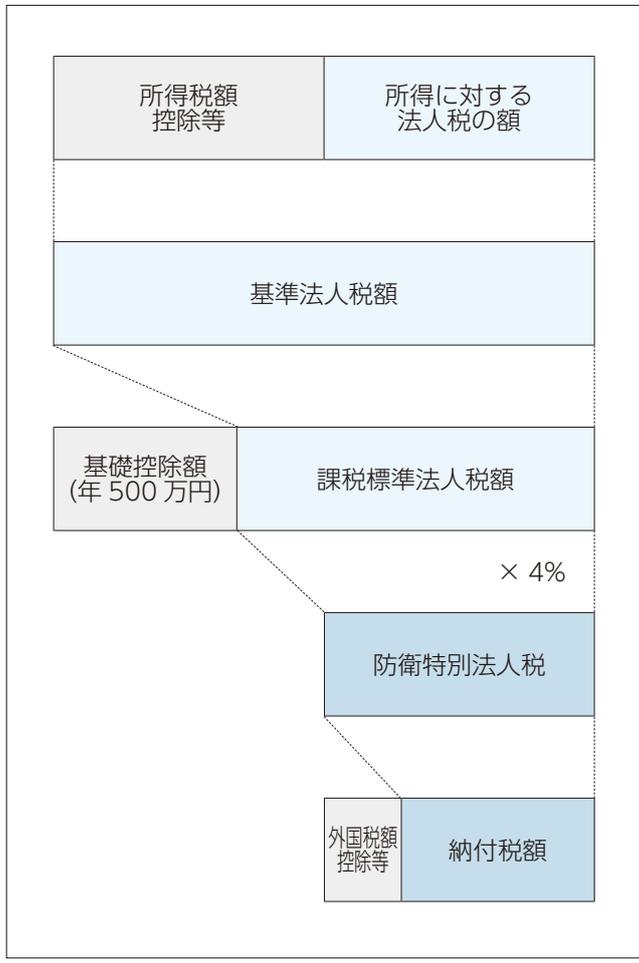
### 税制改正により当年度の税効果会計の適用に影響を与える項目等

#### 【チェックポイント①防衛特別法人税の創設】

● 令和7年度税制改正の中で、各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、令和8年4月1日以後に開始する各事業年度において、所得税額控除など一定の税額控除を適用しないで計算した法人税の額（基準法人税額）から年500万円を控除した金額に4%の税率を乗じて計算した金額を、防衛特別法人税額として申告し、納付することが必要と

なりました。

● 一方、現時点では、この防衛特別法人税の会計処理及び開示に関して準拠すべき会計基準等は存在しませんが、企業会計基準委員会は令和7年2月公表の補足文書と令和7年11月公表の公開草案において、防衛特別法人税に関する税効果会計の適用における取扱いを整理しており、令和8年3月期決算処理において繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる税率は防衛特別法人税の影響を反映するものと考えられます。



#### 【チェックポイント②外形標準課税の見直し】

● 令和6年度税制改正の中で、外形標準課税における100%子法人等への対応が見直され、令和8年4月1日以後開始事業年度の年度末時点において、資本金1億円以下であっても払込資本の額（資本金+資本剰余金）が2億円超で、かつ、特定法人（資本金1億円超、かつ、払込資本の額が50億円超の法人で、所得等課税法人を除く）の100%子法人等である法人にあつては、外形標準課税の課税対象とされました。

● このことから、本改正により外形標準課税対象法人となる法人にあっては、令和8年3月期決算処理において繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる税率は当税の影響を反映するものと考えられます。

ただし、農業協同組合は所得等課税法人（所得割のみで課税される種類の法人）となるので、農業協同組合の子会社は本改正による影響を受けることはないと考えられます。

### 令和8年度税制改正について

昨年12月26日に「令和8年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。この中で、消費税課税のインボイス制度の経過措置見直しとして、次の内容が盛り込まれています。

- 新たに適格請求書発行事業者となる小規模事業者を対象とした、いわゆる「2割特例」（消費税納付税額を消費税額の2割に軽減する措置）について、令和8年度で終了予定であったものが、対象を個人事業主に限ったうえで「3割特例」として令和10年度まで延長されることとしています。
- 適格請求書発行事業者ではない事業者（以後、「免税事業者」という）から行った課税仕入れにかかる税額控除の経過措置について、当初の予定から次のように適用期間と控除割合及び適用要件の一部が見直されています。

改正後	現行	期間
現行と同	控除割合 80%	～R8・9
70% 控除割合	控除割合50% (R11・10以降控除無し)	R8・10～ R10・9
50% 控除割合		R10・10～ R12・9
30% 控除割合		R12・10～ R13・9
以降 控除無し		R13・10～
1億円	10億円	免税事業者からの措置内課税仕入限度額※

※ 一の免税事業者からの課税仕入額の合計額が、その事業年度で限度額を超過した場合は、その超過した部分の課税仕入額について本措置の適用は認められない。

現時点では法案成立には至っておりませんが、改正案においては、令和8年10月1日からの適用とされていますので、会計システムの設定変更等についての検討を早めに進めておくことも必要と思われます。

本大綱については、衆議院解散の影響により、通例である1月召集の通常国会への上程がされていないことから、令和8年度税制改正法案成立までの先行きは不透明な状況かと思われます。今後の動向を注視ください。

以上、令和7年度決算に当たり留意を要する主だった税制改正項目につき、重点項目のみを中心に抽出し概説いたしました。紙面の都合上、チェックポイントのみの概要紹介となりましたので、各改正事項等の詳細、また本紙面に掲載されていない改正項目については、関与税理士等に個別にご確認ください。

本稿が会員の皆さまの令和7年度決算手続き実施に当たり、多少なりともお役に立てばと願っております。

※参照・参考文献：「週刊 税務通信」（税務研究会刊）

及び資料：国税庁ホームページ・令和6～7年度税制改正関連資料

財務省ホームページ・令和8年度税制改正の大綱関連資料



令和6年度

# 会員概況調査より

本会では、会員における組織・事業の概要を把握することにより、事業運営における問題点を明確にし、その改善を図り体質強化に資することを目的として、毎年会員概況調査を実施しています。

この度、昨年中に会員の皆様にご依頼した令和6年度を対象とした会員概況調査の結果がまとまりましたので、その内容を報告いたします。

## 1 全国の酪農概況(農林水産省 畜産統計調査、牛乳乳製品の生産動向より)

解説

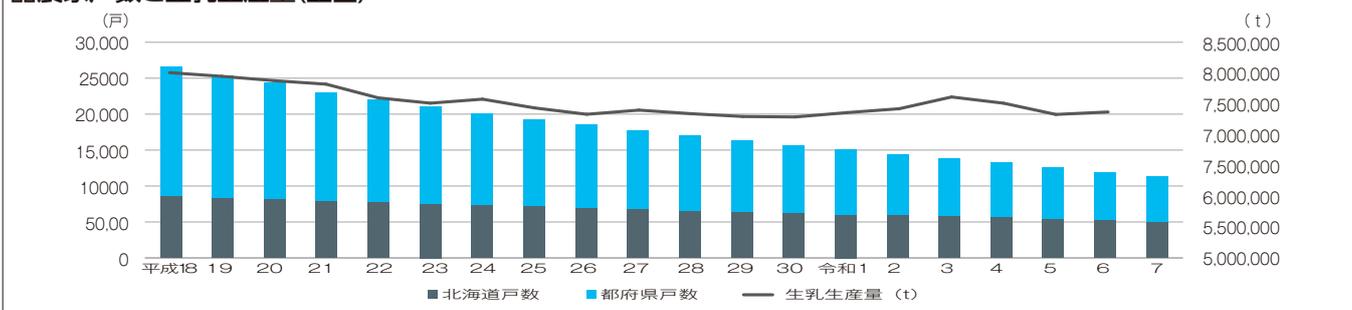
農林水産省の畜産統計調査によると、令和7年2月1日現在の全国の酪農家戸数は11,300戸、前年同月と比べて95%となり、4~5%前後での減少は、ここ15年間で変化はなく、減少に歯止めはかかっていません。

一方、経産牛頭数は令和7年2月1日現在で820千頭、前年同月比で99%となりました。ここ数年頭数を維持してい

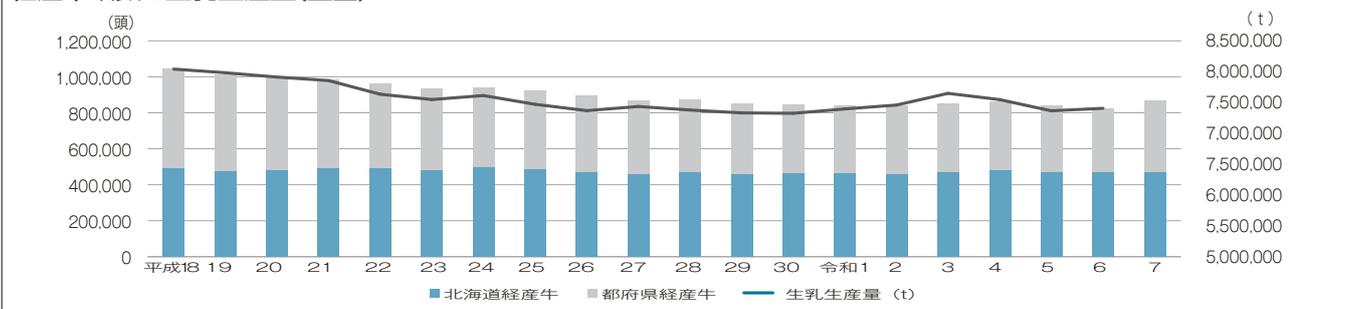
た北海道はほぼ横ばい、都府県においては97.6%となりました。

生乳生産量(農林水産省牛乳乳製品の生産動向)は需給の逼迫、緩和を繰り返しながら令和6年度(4~3月期)は、前年比100.7%、北海道で102.1%、都府県では98.7%となりました。

酪農家戸数と生乳生産量(全国)

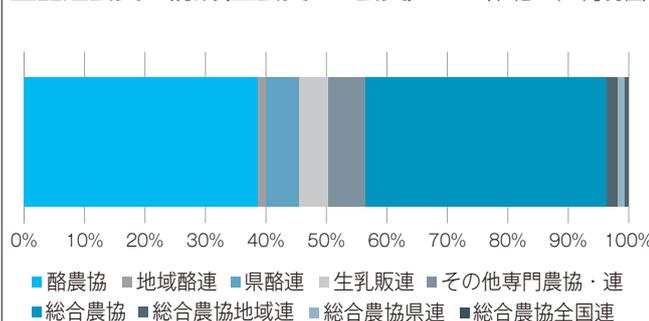


経産牛頭数と生乳生産量(全国)



## 2 本会の会員構成割合

全酪連会員の構成(正会員163会員) (令和8年1月現在)



解説

令和7年4月、秋田県の羽後町酪農農業協同組合と雄勝酪農農業協同組合が合併し秋田県南部酪農農業協同組合が誕生いたしました。令和7年10月、和歌山県農業協同組合連合会は、その権利義務を新設した和歌山県農業協同組合に事業継承し解散しました。また、明友酪農農業協同組合(群馬県)と飛騨酪農農業協同組合(岐阜県)、宮崎県経済農業協同組合連合会(宮崎県)が解散したことにより、令和8年1月現在で正会員は163、準会員は18となりました。

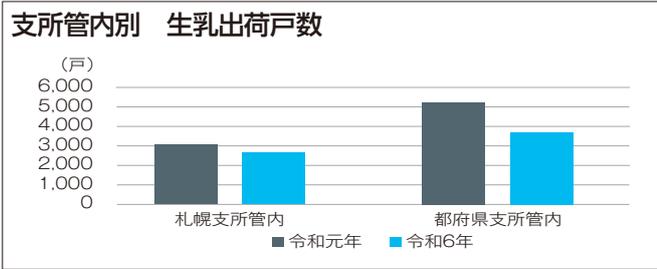
163の本会正会員のうち、酪農専門の単協、県連・地域連は45%、生乳販連は5%。酪農以外の専門農協(連合会含む)は6%。総合農協(連合会含む)は44%という構成割合です。

### 3 会員の酪農概況

#### (1) 生乳出荷戸数 (酪農組合・総合農協128会員中、令和元年と比較可能な95会員)

支所管内別 生乳出荷戸数 (戸)

	令和元年	令和6年	令和元年比
札幌支所管内	3,067	2,655	86.6
都府県支所管内	5,236	3,703	70.7
合計	8,303	6,358	76.6



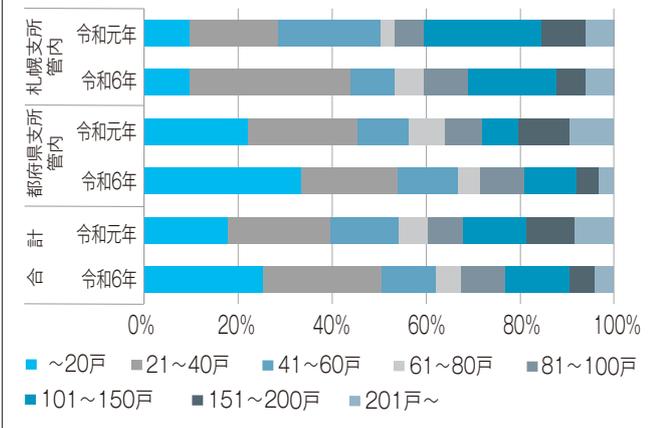
**解説** 今回は、令和元年(5年前)と比較可能な単協(酪農組合・総合農協)95会員のデータのみで比較してみました。

生乳出荷戸数は、札幌支所管内は86.6%であったものの、都府県支所管内は70.7%と大きく減少し、全体では76.6%となり、畜産統計の酪農家戸数の推移(R06/R01比79.1%)を下回りました。

また、都府県支所管内の63会員のうち、生乳出荷戸数が40戸以下の組合は、5年前の令和元年ではほぼ半数の29組合でしたが、令和6年では34組合となり半数を超えています。生乳出荷戸数が101戸を超える組合数は、5年前の18組合に対し、今回は12組合と減少し、生乳出荷戸数が201戸を超える組合も年々減少しています。

札幌支所管内会員においても、生乳出荷戸数が100戸以上の組合数は13組合から10組合に減少し、生乳出荷戸数が40戸以下の組合の割合が増加していることが分かります。

生乳出荷戸数別 会員数



生乳出荷戸数別 会員数の割合

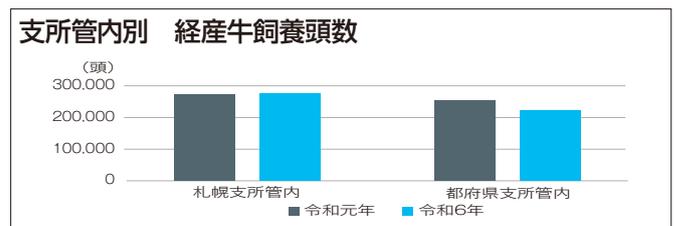
		生乳出荷戸数別							
		20戸以下	21~40戸	41~60戸	61~80戸	81~100戸	101~150戸	151~200戸	201戸以上
札幌支所管内	令和元年	3	6	7	1	2	8	3	2
	令和6年	3	11	3	2	3	6	2	2
都府県支所管内	令和元年	14	15	7	5	5	5	7	6
	令和6年	21	13	8	3	6	7	3	2
合計	令和元年	17	21	14	6	7	13	10	8
	令和6年	24	24	11	5	9	13	5	4

#### (2) 経産牛飼養頭数 (酪農組合・総合農協128会員中、令和元年と比較可能な95会員)

支所管内別 経産牛飼養頭数 (頭)

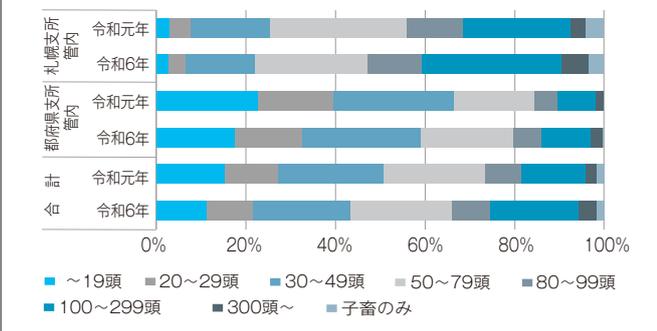
	令和元年	令和6年	令和元年比
札幌支所管内	271,550	276,071	101.7
都府県支所管内	253,694	223,030	87.9
全体	525,244	499,101	95.0

**解説** 経産牛頭数も、令和元年(5年前)と比較可能な単協(酪農組合・総合農協)95会員のデータのみで比較してみました。全体で95%となり、畜産統計の全国の経産牛頭数(98.5%)よりも3.5ポイント下回っています。



都府県の支所管内会員の減少率(87.9%)においては畜産統計(95.6%)よりも7.7ポイントも下回り、札幌支所管内会員においては101.7%と増頭しており、畜産統計(100.8%)と同水準を保っています。

経産牛飼養頭数別 割合



**解説** 経産牛飼養頭数別の割合も、令和元年(5年前)と比較可能な単協(酪農組合・総合農協)95会員のデータのみで比較してみました。

札幌支所管内では、100頭未満の酪農家が占める割合は3割近く減少し、100頭を超える規模の酪農家の割合は1割近く増加しました。

都府県の会員では、50頭以上の酪農家が占める割合は若干増加したものの、49頭以下の酪農家が占める割合が1割近く減少していることから、49頭以下の規模の酪農家の廃業が50頭以上の規模の酪農家の割合を押し上げたことによるものかもしれません。

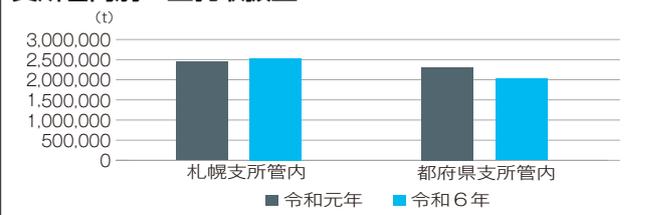
### (3) 生乳取扱量（酪農組合・総合農協128会員中、令和元年と比較可能な95会員）

#### 支所管内別 生乳取扱量

(t)

	令和元年	令和6年	令和元年比
札幌支所管内	2,370,911	2,447,839	103.2
都府県支所管内	2,254,671	2,022,758	89.7
合計	4,625,582	4,470,597	96.6

#### 支所管内別 生乳取扱量



#### 解説

生乳取扱数量も、令和元年（5年前）と比較可能な単協（酪農組合・総合農協）95会員のデータのみで比較してみました。

令和元年比で96.6%となり、生乳の取扱量は5年前より減少していました。牛乳乳製品統計のR06/R01比が

100.1%であることと比べると、札幌支所管内会員は103.2%と、同統計の北海道の推移（104.2%）並みでしたが、都府県支所管内は89.7%と、同統計の推移（95.1%）を下回る結果となりました。

## 4 本会会員（酪農組合・総合農協別）における常勤役員・役職員の状況（有効回答 112会員）

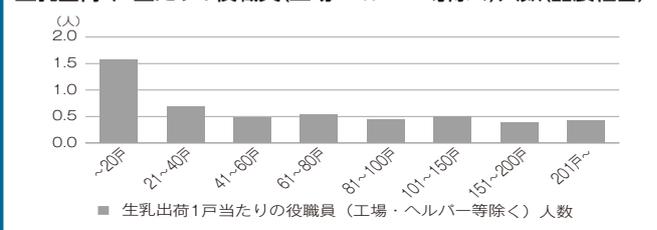
### (1) 酪農組合（有効回答 56会員）

正組員数	集計組合数①	常勤役員がいる組合		1組合当たり常勤役員数	生乳出荷戸数	役員数 (工場・ヘルパー等除く)	生乳出荷1戸当たりの役員 (工場・ヘルパー等除く)人数
		組合数②	比率②/①				
～20戸	10	5	50.0%	0.90	86	135	1.57
21～40戸	14	6	42.9%	0.43	292	199	0.68
41～60戸	10	7	70.0%	0.80	418	201	0.48
61～80戸	3	3	100.0%	1.00	140	75	0.54
81～100戸	3	2	66.7%	1.00	173	76	0.44
101～150戸	7	4	57.1%	1.29	705	355	0.50
151～200戸	6	6	100.0%	1.33	783	306	0.39
201戸～	3	3	100.0%	2.00	489	208	0.43
全体	56	36	64.3%	0.93	3,086	1,555	0.50

#### 1組合当たりの常勤役員数(酪農組合)



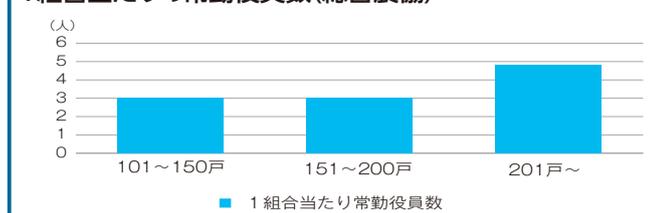
#### 生乳出荷1戸当たりの役員(工場・ヘルパー等除く)人数(酪農組合)



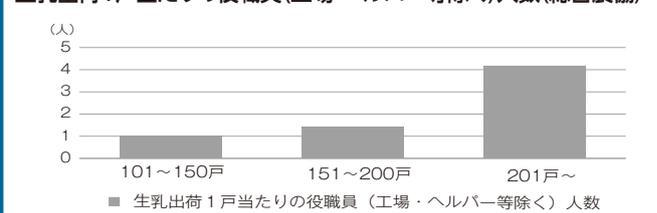
### (2) 総合農協（有効回答 56会員）

正組員数	集計組合数①	常勤役員がいる組合		1組合当たり常勤役員数	生乳出荷戸数	役員数 (工場・ヘルパー等除く)	生乳出荷1戸当たりの役員 (工場・ヘルパー等除く)人数
		組合数②	比率②/①				
101～150戸	7	7	100.0%	3.00	423	418	0.99
151～200戸	4	4	100.0%	3.00	242	342	1.41
201戸～	45	44	97.8%	4.80	2,824	11,761	4.16
全体	56	55	98.2%	4.45	3,489	12,521	3.59

#### 1組合当たりの常勤役員数(総合農協)



#### 生乳出荷1戸当たりの役員(工場・ヘルパー等除く)人数(総合農協)



解説

役職員の在籍状況を、有効回答を得られた本会会員の酪農組合（56会員）及び、総合農協（56会員）で見ました。

酪農組合（単協56会員）においては、いずれの階層も半数以上の組合で常勤役員を置いています。1組合当たりの常勤役員数は、組合員数が増えるに従い増加傾向にあり、平均は0.93人となりました。生乳出荷1戸当たりの役職員（工場・ヘルパー等除く）の人数は、組合規模が大きくな

るにつれ、0.5人前後を推移しています。

一方、酪農組合よりももとの組合員数が多い総合農協（単協56会員）では、1組合当たりの常勤役員数は4.45人となっています。生乳出荷1戸当たりの役職員（工場・ヘルパー等除く）の人数は、酪農家以外の農業者が多い総合農協では酪農専門農協とは逆の傾向で、組合規模が大きくなるにつれ、多くなる傾向が見られます。

## 5 会員農協における役員(理事・監事)のうち、女性役員(有効回答136会員)

酪農組合・総合農協別 女性役員の割合

		集計組合数①	うち、女性役員を置く組合		①の組合の		
			組合数②	比率②/①	役員総数(理事+監事)	女性役員総数	女性役員の占める割合
酪農組合	酪農組合(単協)	56	6	10.7%	503	9	1.8%
	県酪連・地域酪連	12	0	0.0%	112	0	0.0%
	生乳販連	7	0	0.0%	57	3	5.3%
	合計	75	6	8.0%	672	12	1.8%
総合農協	総合農協(単協)	56	30	53.6%	1,243	93	7.5%
	県連・地域連合会	5	1	20.0%	47	1	2.1%
	合計	61	31	50.8%	1,290	94	7.3%

酪農組合(単協)における階層別女性役員

組合員数	集計組合数①	うち、女性役員を置く組合		①の組合の		
		組合数②	比率②/①	役員総数(理事+監事)	女性役員総数	女性役員の占める割合
～20戸	10	1	10.0%	75	2	2.7%
21～40戸	14	0	0.0%	104	0	0.0%
41～60戸	10	2	20.0%	84	3	3.6%
61～80戸	3	0	0.0%	25	0	0.0%
81～100戸	3	1	33.3%	29	1	3.4%
101～150戸	7	1	14.3%	83	2	2.4%
151～200戸	6	1	16.7%	62	1	1.6%
201戸～	3	0	0.0%	41	0	0.0%
全体	56	6	10.7%	503	9	1.8%

解説

有効回答（136会員）の会員において、女性役員（理事・監事）を置く会員は37会員（27.8%）でした。総合農協（単協）においては56会員中30会員（53.6%）で女性役員を置く一方、酪農組合（単協）は56会員中6会員（10.7%）にとどまりました。

また、役員総数に占める女性役員の割合は、総合農協

（単協）においては7.5%（1,243人中93名）であるのに対し、酪農組合（単協）では1.8%（503名中9名）にとどまりました。

政府は、男女共同参画を掲げている中、農業界にも女性の進出を勧めており、より多くの女性の意見も取り入れることが期待されています。

まとめ

（一社）Jミルクが発表した生乳及び牛乳乳製品の需給見通しによると、令和8年度の生乳生産量は、全国で7,258kt（前年比98.2%）、北海道では4,274kt（同99.3%）、都府県は2,984kt（同96.7%）と見通しており、都府県は5年連続の減産、全国及び北海道では3年ぶりの減産としています。

2歳未満の乳用雌牛は、北海道では前年並みと見通すも、都府県では約千頭増加するとし、搾乳牛となる2歳以上の乳牛雌牛は、北海道で約2千頭増加すると見通すも、都府県では約6千頭減少すると見通しています。

生乳供給量は前年比98.2%、飲用等向処理量は99.0%

と見込んでいます。

今回の会員概況調査も令和6年度とその5年前のデータとで比較しましたが、令和7年度は6年度に引き続き為替は円安傾向で推移し、飼料価格や生産資材などは依然高止まりの傾向でした。現在、乳製品の在庫は一定の水準に収まり、インバウンドの回復は一部の諸外国で訪日を規制する動きがある中、牛乳・乳製品の需要拡大は一層求められているところです。新たな酪肉近で示された2030年度の生乳生産目標数量の達成のために、消費者への理解醸成・消費拡大をさらに訴え、需要の創出に向けて関係団体が一体となった連携を一層強化していきたいところです。

会員の皆様には、調査にご協力いただき感謝申し上げます。今後とも、会員概況調査に引き続きご協力いただき、一層精度を高めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

# 酪農業に対する 理解醸成活動報告④



酪農業に対する理解醸成活動は、一般消費者に対し、酪農が日本の国土保全、地域経済活性化に果たしている役割や、酪農を取り巻く情勢について、酪農家自らが消費者に説明することで、酪農への理解醸成を促進し、国産牛乳や乳製品消費定着化を図ることを目的に、国の補助事業である生乳生産者需要確保事業を活用して、2013年から継続して全国各地で行っている活動です。今年度は、国の補助事業である国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業(国産牛乳乳製品の需要拡大等事業)を活用して実施いたしました。

全国各地から報告が届いていますので先月号に続きその活動をご紹介します。ご協力いただいている関係者の皆様に深く御礼申し上げます。

## 北海道

### ●酪農業に関する理解醸成活動

日時：10月25日(土)  
場所：いわみざわ農協  
宮農販売本部前  
(岩見沢市)  
参加者：岩見沢農協 青年部



### ●酪農業に関する理解醸成活動

日時：11月20日(土)  
場所：浜頓別町こども園  
参加者：東宗谷農協  
フレッシュミズ



## 群馬県

### ●第53回群馬県レディースバドミントン大会

日時：10月19日(日) 場所：伊勢崎市民体育館 参加者：群馬中央酪農業協同組合

### ●チェアリング in MAESOU

日時：11月9日(日)  
場所：群馬県前橋市総合運動公園  
(雨天のため、急遽会場を牧場に変更し活動を実施)  
参加者：群馬県内酪農家、  
関東生乳販連、東毛酪農、  
ぐんま酪農他



### ●モ〜っと牛乳飲んでくださ祭

来場者：約1,000人 日時：12月7日(日)  
場所：けやきウォーク前橋 (前橋市) 参加者：群馬県内酪農家、ぐんま酪農



▲ ご当地牛乳トレカ体験会



▲ 牛乳瓶蓋展示



▲ 牛乳早飲み大会

●三重県「美し国市町対抗駅伝市町物産展」

日時：2月15日(日)

場所：三重交通Gスポーツの杜伊勢（伊勢市）

参加者：三重県内酪農家、東海地区乳業協会、県内行政機関、（一社）三重県畜産協会、三重県酪農業協同組合



●酪農業に関する理解醸成活動（高校生への講演）

日時：2月16日(月)

場所：三重県立相可高等学校

参加者：三重県内畜産農家、県内行政機関、（一社）三重県畜産協会



●令和7年度  
西日本酪農青年女性会議  
理解醸成活動

日時：2月5日(休)

場所：JR岡山駅東口前

参加者：西日本酪農青年女性会議

●わくわくモーモースクール

日時：12月24日(休)

場所：板東照之牧場（板野郡）

参加者：徳島県内酪農家、  
徳島県酪農業協同組合



●おきなわ花と食のフェスティバル

日時：1月24日(土)～25日(日)

場所：沖縄セルラースタジアム那覇、  
コミュニティセンター

参加者：沖縄県内酪農家、  
沖縄県酪農業協同組合



一般社団法人 Zenraku Academy

# 全酪アカデミー

令和7年10月～令和8年2月

活動報告

## ●令和7年度

10/14 第14回運営委員会

11/20 第46回理事会  
【第1号議案】一般社団法人全酪アカデミー、福島県酪農業協同組合、  
シャインコースト株式会社、一般社団法人全国酪農協会及び  
全国酪農業協同組合連合会との連携協力に関する協定締結に向けて  
【第2号議案】一般社団法人全酪アカデミーと  
一般社団法人酪農ヘルパー全国協会との連携協力に関する  
協定締結に向けて

12/3 第15回運営委員会

1/26 第47回理事会

1/29 前田達弥氏・ヴィオリスカ氏 就農激励会（鹿児島県霧島市）  
鹿児島県酪農業協同組合との共同開催

2/6 令和7年度事業報告会

2/17 第16回運営委員会

## 新農業人フェア 出展

11月9日(日)	農業 EXPO	グランキューブ大阪
11月23日(日)	農業 EXPO	東京ビッグサイト
2月11日(水・祝)	農業就職・転職 LIVE	東京交通会館

# 水際対策で

# 家畜伝染病予防を！

# 成田国際空港にて「動物検疫広報キャンペーン」を関係団体合同で実施

家畜の悪性伝染病である口蹄疫やアフリカ豚熱が東アジア諸国でまん延しています。特に、韓国では昨年3月と4月、そして今年1月に口蹄疫が発生、日本へ侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。

渡航者や入国者に対して動物検疫へのいっその注意喚起を行うことを目的として、昨年は福岡空港（4月）、仙台空港（7月）、中部国際空港（8月）、新千歳空港（10月）、帯広空港（11月）で動物検疫広報キャンペーンが実施されました。そして先月2月には成田国際空港において、農林水産省動物検疫所成田支所のご協力のもと、千葉県・茨城県の会員とともに動物検疫広報キャンペーンを実施しました。

（成田国際空港：日本最大の国際空港。国内外100社近くの航空会社が入り、世界39カ国（104都市）と国内全域へ就航しています。〈集計対象期間：2025年11月9日～11月22日〉2024年には離発着数が1日平均661回、年間で3,980万人（うち、国際線外国人旅客2,179万人）が利用しています。

## 「動物検疫広報キャンペーン」成田国際空港実施内容

### 1. 実施日

令和8年2月13日（金）

### 2. 実施場所

成田国際空港・第1旅客ターミナル（北ウィング）

### 3. 実施内容

海外への渡航者・旅行者を対象として、「肉類・肉製品の持込禁止」を日本語・英語・中国語・韓国語で表記されたポケッツ（ポテツ）の配布ならびに動物検疫制

度について呼びかけを実施しました。

### 4. 参加団体

農林水産省動物検疫所成田支所・横浜植物防疫所成田支所、千葉県酪農農業協同組合連合会、茨城県酪農農業協同組合連合会、一般社団法人全国酪農協会、全国酪農業協同組合連合会

### 5. 当日の様子

午後1時過ぎ、農林水産省動物検疫所成田支所の皆さんにご協力いただき、

総勢23名が第1旅客ターミナル北ウィング出発ロビーの各所に分かれて動物検疫広報キャンペーンを開始しました。

海外からの肉類・肉製品の持込禁止を表記したポケッツ（ポテツ）を配布しながら、「肉製品の持込は禁止されています」「動物検疫へご協力をお願いします」と渡航者、出国者へ注意を呼びかけました。外国人、日本人とも旅慣れている方は好意的に話を聞いてくれたのが印象的でした。

一方、動物検疫について何も知らない旅行者もおり、こうした広報活動はとても大切なのだと感じました。

その後は空港内の動物検疫に係わる業務の視察を実施しました。入国時に海外からの渡航者が消毒用マットで靴底を確実に消毒していることや、税関検査場での動物検疫探知犬による活動や家畜防疫官による手荷物検査の様子を間近に見ました。

動物検疫所成田支所の皆さんと意見交換も行いました。「海外の悪性の家畜伝染病を日本に持ち込ませないのが私たちの使命」「日本の畜産を守ることがモチベーションになっています」と話される成田支所の皆さんには感謝するばかりでした。

今後も、私たちは国、県、生産者関係団体が協調・連携し、家畜伝染病予防に努めてまいります。





# 韓国で口蹄疫が発生！



## 今一度、発生予防を徹底しましょう！

韓国では、2026年1月に9ヶ月ぶりに口蹄疫の発生が確認されました。現在、我が国へ侵入するリスクが極めて高い状態が続いています。

### 専用の衣服・靴等の着用や効果的な消毒を実施しましょう！

- ・ 衛生管理区域に立ち入る場合には、専用の靴や衣服を着用し、手指消毒を実施しましょう。
- ・ 畜舎ごとに専用の靴または踏込消毒を設置し、使用しましょう。



専用の服や靴の使用、手指消毒

#### ◎効果的な消毒のポイント

- ・ 踏込消毒槽の消毒液は、汚れで効果が薄れるので、まずは汚れを落としてから消毒しましょう。また、消毒薬が汚れていたら、直ちに交換しましょう。
- ・ 農場に出入りする車両を消毒する時は、タイヤのみを消毒するのではなく、泥よけの内側部分まで消毒し、衛生管理区域内で降車する場合は農場専用のフロアマット等の使用や車内（ハンドルやドアノブ等）の消毒を実施しましょう。



推奨される踏込消毒槽の設置方法

②消毒液の槽

①水洗の槽



汚れをしっかりと落としてから消毒



車両はタイヤだけでなく、泥よけの内側まで消毒し、フロアマットの交換やペダル等車内も消毒

#### 《要注意》

- ★ 逆性石けんやアルコールは口蹄疫の消毒薬としては不適です！
- ★ 消毒効果が弱まるので、酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しないこと！

### 疑わしい症状は直ちに通報を！

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に泡状のよだれを流したり、口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）ができるのが特徴です。

～牛の症状～

写真：宮崎県提供



上顎口唇潰瘍

<A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果>

写真：動物衛生研究部門提供



水疱が破れている

毎日必ず健康観察し、これらの症状を見つけ次第、直ちに獣医師や最寄りの家畜保健衛生所に連絡しましょう。

牛では、1頭のみに着目せず、泡状のよだれを多く流している個体が多い、上記の症状が急速に広がるなど、群としての異状の有無を確認することが重要です。

口蹄疫に関する最新情報は、農林水産省のHPをご確認ください。

→ [https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html)



# 日本酪農 見と未来紀

No. 393

佐藤翔悟牧場  
熊本県合志市

## 勇気と希望の一步を踏み出す 高みを目指す新規就農

### 地域の紹介・牧場の概要

今回訪問させていただいた佐藤翔悟牧場は、熊本県の中北部に位置する合志市にあり、東に阿蘇山、南に熊本市街地を形成しており、熊本県農業研究センターや熊本県立農業大学校と、農業の研究機関や教育機関がそろった農業の中心地として栄えています。また、住環境・自然・農業・企業立地のバランスがとれ、熊本のベツドタウンであり人口は増加傾向にあります。一方でTSMCやソニーなど関連企業の工場が隣接しており、農



工業地帯が隣接→農地が減少

地の減少が進んでいるため限られた畑の面積や施設条件の中で、酪農経営をしていかなければなりません。

佐藤翔悟牧場が所属する熊本酪農業協同組合（代表理事組合長 衛藤彰一氏）は熊本県酪農業協同組合連合会（代表理事会長 隈部洋氏）の会員であり、熊本県酪農業協同組合連合会の出荷戸数は353戸（令和





- つなぎ牛舎・パイプライン
- 経産牛40頭(搾乳頭数32頭)・子牛(和牛)9頭
- 自給飼料: 4.5haデントコーン
- 乳量: 年間平均乳量40kg、年間出荷乳量470 t
- 平均分娩間隔: 384日(検定ベース)
- 平均種付回数: 1.5回(検定ベース)
- 空胎日数: 111日(検定ベース)
- 体細胞数: 14万/㎖(令和8年1月検定ベース)
- 労働力: すべて翔悟さんお一人

8年2月2日現在、令和6年度の生乳受託乳量は246,610tとなっています。

### 経営者としての希望 〜酪農への道〜

翔悟さんは、高校卒業後、サラリーマンとして食肉会社へ就職されました。2年ほど働いている中で「自分の意見や考えが通らない」「頑張っても給料に反映されない」と感じるようになり、「自分で考え、自分でやっていく」「自らの力でビジネスを展開したい」「独立して経営者になりたい」と思うようになりました。

そんな時、酪農家の幼馴染である松野佑哉さん(松野牧場)の家に立ち寄り、お父さんの克紀さんに仕事や自分自身の境遇を相談したところ、「酪農してみらんや?」と言われました。将来に対して漠然とした不安や焦りを感じていた

日々二筋の光が差し込んだ瞬間です。目の前に新しい道が拓け、期待や意欲、希望が湧いてきて、そのままジャージ姿で搾乳作業の手伝いをしたそうです。



▲ 松野克紀さん  
(友人の父)



▲ 松野佑哉さん

### 着実な夢への実現 〜ヘルパー経験〜

その後、松野牧場で2ヶ月ほど実習をさせていただき、熊本県酪農ヘルパー利用組合の職員となりました。当初から、新規就農することを考えており、「勉強もでき、自分がやればやるだけ評価してもらえらる!」という事からヘルパーは魅力的な仕事でした。様々な酪農家へヘルパーで行き、「なぜ、こんなに搾れるのか?」「なぜ、子牛販売が上手なの?」と積極的に見て、聞いて、考えました。「すべてを無駄にしない」と言う思いで常に刺激を受け経験を積んだそうです。

ヘルパーのときから、意識的に同世代の酪農家が集まる場所に飛び込んでいき、それはモチベーションにも繋がっており、周りが羨ましく見

え、「やっぱり酪農っていいな、俺もこの仲間と一緒に酪農したいな」「同じ土俵で一緒に酪農がしたい、もっと頑張らないといけない」と思える場所だったそうです。憧れや悔しさ、様々な影響を与えてもらった環境だそうです。



▲ ヘルパー職員時代

新規就農を始める際、最初は牛が1頭もいません。そこで、ヘルパーでお世話になっていた酪農家さん1軒1軒に話をし、牛を譲っていただけないかお願いし、最初は25頭からスタート。半年で乾乳牛も含めて40頭になりました。すべてヘルパーをしていたおかげで酪農家さんとお話が、多くの方々の援助のおかげで酪農をはじめることができたと感謝しているそうです。

踏み出した一歩  
〜新規就農〜

地域に空き牛舎が出たことなど条件が整い、令和3年4月ベストタイミングが訪れ、酪農家の皆様や組合・県酪連の職員に協力をいただき新規



▲ 搾乳牛舎



▲ 乾乳牛舎

～限られた条件で利益の追求～



就農の一步を踏み出すことができなした。

翔悟さんは、作業をすべて一人でこなしており労働力に限りがあるため、経産牛を中心に飼養し育成牛は飼養していません。今までヘルパーで培った経験値を基に、取捨選択し整理した結果、今の酪農経営スタイルになりました。経産牛には黒毛和牛の受精卵を移植し、産まれてくる子牛は出荷し、その販売収入を元手に、初妊牛を導入するといった方法です。

- ① 直接的な利益を生む牛乳や子牛販売などにはしっかりと時間と手間をかける
- ② 間接的な利益を生むような畑作業などはなるべく外部委託する
- ③ 労働力削減と自由な時間の確保につながるよう意識する



▲ ミキサー



▲ ロールペール



▲ 堆肥舎

「利益意識を持つ」ことを心がけ、可能なところはアウトソースし、大事なところは大切にしっかりと行動させています。

また、作業の効率化にもこだわっています。自動離脱搾乳機を導入し、牛の搾る順番も決め、個体ごとに乳がおりるタイミングを把握し、ベストなタイミングでミルクカーを装着することで、搾乳時間の短縮につながって

います。その他にもミキサーや哺乳ロボット導入による作業のICT化、また、ほうきやスクレツパーなどの作業器具の配置にもこだわっており、試行錯誤を繰り返すことで効率の良い作業ができています。

仲間とともに 感謝

就農し5年目を迎え、経営努力の結果、手元にはしっかりとした収益を



残すことができています。また、月に5回ヘルパーを利用して休日を確保し、家族との時間や酪農仲間との交流を行っています。何より酪農仲間との存在は支えになっていそうです。皆、向上心が高く、酪農のこともプライベートのことも本音で語り合え、尚且つ、仲が良いからこそ負けたくないという気持ちもあり、時にはライバル、時には馬鹿ができる、そんな仲間がいるからこそ、モチベーションを保つ原動力になっています。「酪農仲間とともに切磋琢磨し、酪農業界を盛りあげ、酪農経営もプライベートも充実していきたい」と期待に満ちた笑みがこぼれました。

安定した収入を得るためには、これまでの経験やスキルを活かし着実に成果を出していかなければなりません。すべての判断と決定を自分が行うため、責任も背負います。サラリーマンから酪農家への道を選んだ翔悟さんは、「前とは違って、帰ってきた時笑顔だね」と奥様に言われるほど、毎日が充実し、楽しい日々を過ごしているそうです。

現状に甘んじることなく挑戦を続け、より高みを目指して努力する翔悟さんは、改良にも力をいれ、育成

その先へ、次のStep  
〜高みを目指す〜



牛を飼養することも考えているそうです。そのためには、今までの一人だけの労力だけではなく、奥様の力も必要となります。常に前向きで好青年な翔悟さんが「妻とともに自分の理想とする牧場を建てるんだ」と次の夢・希望を語る姿に見惚れてしまいました。「酪農はやり方次第で儲かります。一人ひとりが経営者という自覚をもち、現状に満足せず、高みを目指していこう。そのためにはいっぱい勉強するし、いっぱい努

この度はご多忙の中取材にご協力いただき、誠にありがとうございました。未来志向で優れた洞察力や状況把握力を持たれている中にも、柔軟性や吸収力も兼ね備える、気さくな翔悟さんのお人柄に魅了され、あつという間に時間が経ってしまいました。翔悟さんなら、この先の酪農経営も安心！酪農の未来を作っていつてくれる！と感じました。

佐藤翔悟牧場と熊本県の酪農・畜産のさらなるご発展ならびに佐藤家の皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈りしております。

あとがき

力するし、いっぱい経験して自信をつけていくんだ！」と目をキラキラ輝かせて熱く語ってくれました。



▲ 佐藤翔悟さん(右) 弊会、熊本県担当 黒川調査役(左)

購買生産  
指導部発

## 福島大学との包括連携協定を締結

2月3日(火)、浪江町役場（福島県）において、福島大学食農学類（新田洋司学類長）・浪江町（吉田栄光町長）・福島県酪農業協同組合（紺野宏代表理事組合長）・シャインコースト(株)（山崎正典代表取締役専務）及び本会の5者による包括連携協定を締結しました。

本協定は、福島県復興牧場（シャインコーストファーム）の運営を通じて、5者で農畜産業及びその他産業分野の振興等に関する教育・実習及び研究開発、技術開発等を推進し、連携・協力することで、浪江町を中心とした東日本大震災による被災地域全体の活性化に貢献することを目的としています。

吉田町長は「福島県復興牧場の稼働を足掛かりに、多くの学生や研究者が来訪することで農畜産業の発展

はもとより、町全体の活性につながる」と語られ、そして、紺野組合長からは「今回の協定は、農畜業の再生・発展に向けた大きな一歩であり、地域に新たな希望をもたらすものである。未来を担う人材育成を大いに期待するものであり、福島県酪農協としても地域の畜産業を支える役割を果たしたい。」と話されました。本会熊谷代表理事専務からも酪農の仲間づくりの拠点とし活用され、研究・人材育成への期待を協調されました。現在、全国の会員・生産者の研修・教育の場としても運営してきた酪農技術研究所の浪江町移転に向けた準備を進めており、更なる研究開発・人材育成の発展に貢献できるよう、今後も関係機関との連携を積極的に進めてまいります。（S.K）



▲ 左から、紺野組合長（福島県酪協）・熊谷専務（全酪連）・吉田町長（浪江町）・新田学類長（福島大学）・山崎専務（シャインコースト(株)）

酪農部  
発

## 全国農協乳業協会 「令和7年度経営者研修会・意見交換会」 を開催しました

酪農部が事務受託している、全国農協乳業協会（会長：濱名靖 榛名酪農業協同組合連合会代表理事専務）において、令和8年1月14日にKKRホテル東京を会場に「令和7年度経営者研修会・意見交換会」を開催いたしました。本研修会は、毎年行政や業界トレンドのテーマと、社会的話題となっているテーマ等について取り上げ、経営層への情報提供を行っております。

冒頭、濱名会長より年末の余乳処理が無事に終えられたことに対して、各社の協力への御礼が伝えられました。また、（一社）Jミルクにて脱脂粉乳の在庫処理対策が実施されることに触れ、本年も引き続き協会としても協力を行っていく旨挨拶がありました。

本年度研修は、3つの講演で構成されました。講演①として、農林水産省畜産局牛乳乳製品課白尾紘司課長補佐より、学校給食費無償化の流れにおける「学校給食用牛乳供給推進」の事業との兼ね合いや、「需給変動対策金」の同意についての直近の状況等について講演がなされました。その後、講演②として（一社）Jミルク 渡辺裕一郎 専務理事より、「酪農乳業の重要課題（マテリアリティ）とJミルクの役割について」と題して、整理された課題と今後のJミルクの取り組み方針について講演がなされました。

本年度はトレンドテーマとして、「DX（デジタルト

ランスフォーメーション）」を取り上げ、(株)明治クッカー代表取締役社長 西原亮氏と、ANA エンジンテクニクス(株)藤井博臣氏を招聘し、「斜陽産業の牛乳配達会社がやってきたDX」「変革って何～DX推進と新規事業創出～」と題して講演をいただきました。西原様の講演では、厳しい経営状況だった牛乳販売店を、経営者として現顧客に対して注力する営業方針に変更し、その顧客対応の時間を作るための訪問記録や動怠等の自動化等のDXを推進した実体験を講演いただきました。また、ANA エンジンテクニクス(株)藤井様は、コロナ禍に突入し予算がつかない中でDX推進をまかせられ、エンジン整備工場内の日報や点検業務記録のデジタル化を進められたお話から、今ではANA整備センターとしてDX関係の研修や外部へのDX推進支援を実施され新たなビジネスが広がっているお話をいただきました。

今回初めて取り上げるテーマにおいて参加者からは、「デジタル化を進めようという話はしていたが、どこか一部分だけのシステム導入になってしまっていた点を反省した」「自社のDX推進チームに是非講師のYoutubeを伝えてエネルギーにしたい」等の声が聞かれました。

令和8年も全国農協乳業協会では、乳業メーカーの経営や職員向け研修を充実し、会員企業の負託に伝えてまいります。（A.Y）



▲ 農林水産省 白尾課長補佐



▲ (株)明治クッカー 西原氏



(株)明治クッカー  
Youtube



▲ (一社)Jミルク 渡辺専務



▲ ANAエンジンテクニクス(株) 藤井氏



ANAグループ  
整備部門の  
DX推進部

福岡  
支所発

## 第48回「2026年 さが農業まつり」

令和8年1月29日(木)～2月1日(日)の4日間、九州佐賀国際空港東特設会場（佐賀市川副町）にて、JAグループ佐賀（JAさが・JA佐賀市中央・JAからつ・JA伊万里）が主催する第48回「2026年さが農業まつり」が開催されました。

“来て！見て！『まる』で栄える農業まつり”をテーマに、佐賀県農業を盛り上げていくため、佐賀県農業の取組紹介や県産農畜産物の販売など関連イベントを通じて、地域住民や消費者に佐賀農業の豊かさ・楽しさを実感いただくふれあいの場となり、4日間合計で約10万人が来場される大変な盛況ぶりでした。

酪農に関しては、佐賀県酪農協議会（弥富豊会長）

や佐賀県酪農婦人部連絡協議会（中島くみ子会長）、JAさが畜産部酪農課、牛乳普及協会などの皆さんが、期間中毎日牛乳の無料試飲を行い、土日には搾乳・哺乳乳体験などを実施し、酪農理解醸成に取り組みました。

加えて、消費拡大の一環として福岡支所職員を中心にチーズ・バターなどの乳製品販売を行い、ご購入いただいたお客様から「美味しいから毎年ここでたくさん買っているのよ！」「普段はどこで買えるの？」と嬉しい言葉もたくさんいただきました。今後も消費者との関わりを大切に、酪農や牛乳乳製品のファンを増やしていく取り組みをしていきます。（B.Y）



▲ たくさんの商品を準備して来場客を迎えます



▲ 本会の乳製品を直接販売できる貴重な機会です



▲ 期間中毎日行われた牛乳の無料試飲



▲ たのしい搾乳体験(上手にできたかな?)

## 原稿募集

### 「酪農トピックス」では皆様からの記事を募集しております

共進会、B&W、酪農祭り、親睦スポーツ大会といった催事情報から組合住所の変更や移転等案内情報、そして直営店情報や組合の自慢情報まで、酪農トピックスでは会員の皆様からの原稿を募集しております。本コーナーは会員の皆様の情報交換の場です。ぜひご活用ください。

送付先 皆様のお近くにありますが本会支所までご送付・ご連絡ください。

#### ■札幌支所

〒060-0003  
札幌市中央区北3条西7丁目1 酪農センター5階  
tel. 011-241-0765

#### ■名古屋支所

〒460-0008  
名古屋市中区栄1-16-6 名古屋三蔵ビル3階  
tel. 052-209-5611

#### ■仙台支所

〒980-0014  
仙台市青葉区本町2-10-28 カメイ仙台グリーンシティ8階  
tel. 022-221-5381

#### ■大阪支所

〒532-0011  
大阪市淀川区西中島5-14-10 新大阪トヨタビル6階  
tel. 06-6305-4196

#### ■東京支所

〒151-0053  
東京都渋谷区代々木1-37-2 酪農会館4階  
tel. 03-5931-8011

#### ■福岡支所

〒812-0016  
福岡市博多区博多駅南1-2-15 事務機ビル7階  
tel. 092-431-8111

令和  
8年

# 各地域酪農青年女性会議酪農発表大会

## 開催のご案内

発表大会／開催日	開催場所
第51回北海道酪農青年女性会議酪農経営発表大会 3月25日(水)	〈釧路センチュリーキャッスルホテル〉 〒085-0837 北海道釧路市大川町2-5 TEL:0154-43-2111
第53回東北酪農青年女性会議酪農発表大会 3月25日(水)	〈穴原温泉吉川屋〉 〒960-0282 福島県福島市飯坂町湯野字新湯6 TEL:024-542-2226
第53回関東甲信越酪農青年女性会議酪農発表大会 3月16日(月)	〈ホテル 紅や〉 〒392-0027 長野県諏訪市湖岸通り2-7-21 TEL:0266-57-1111
第55回西日本酪農青年女性会議酪農発表大会 4月6日(月)	〈セントコア山口〉 〒753-0056 山口県山口市湯田温泉3丁目2-7 TEL:083-922-0811
第53回九州酪農青年女性酪農発表大会 3月11日(水)	〈ニューウェルシティ宮崎〉 〒880-0879 宮崎県宮崎市宮崎駅東1-2-8 TEL:0985-23-3311



## 令和8年度乳価

関東、飲用・はつ酵乳等向据え置き  
ホクレンは学乳向け以外現行価格で

令和8年度乳価をめぐる交渉について、ホクレンは学乳等向けを除く全用途、関東生乳販連は学乳と乳製品向けを除く飲用向けとはつ酵乳等向けを「据え置き」で大手乳業メーカー等と合意したと発表した。学乳向けはそれぞれ4月1日取引分よりキロ4円値上げする。

関東生乳販連は1月26日までに、飲用向け、はつ酵乳等向けの乳価を据え置きで大手乳業メーカー3社と合意したことを明らかにした。今後、そのほか取引先乳業者との合意も目指す。学乳の4円値上げは昨年

決定済み。乳製品向けに関してはホクレンが据え置きで決定したことを受け、今後交渉を進めていく。

関東生乳販連はこれまで、飲用向けとはつ酵乳等向け乳価を令和5年8月に10円値上げ、昨年8月に4円値上げ。生産コストの大幅上昇を踏まえ、値上げの方向で交渉を進めてきた。

ホクレンの令和7年度の乳価については、6月に乳製品向け全用途3円値上げ（バター向け、生クリーム向け分は7円上乗せ）、8月に飲用等向け、はつ酵乳向け、その他向けを4円値上げしている。（2月1日号）

## 令和8年度A・L・I・C事業

酪農ヘルパー待遇改善支援策拡充  
1人当たり最長3年・月最大3.5万円

農水省は昨年未決定した令和8年度の畜産振興事業（A・L・I・C事業）の中で、酪農ヘルパー対策に今年度比3億円増の10億3千万円を措置し、支援メニューを大幅拡充した

（図）。ヘルパーの待遇改善へ、利用料金と給与を引き上げた場合に交付する奨励金を、ヘルパー一人当たり

月最大3.5万円へ引き上げた。また、ヘルパー育成に向けた酪農家による研修受入れを助成するメニューを新たに追加。担い手確保の取り組みを後押しする。

令和8年度における酪農ヘルパー支援では、利用組合によるヘルパーの待遇改善の取り組みを支援する「酪農ヘルパー待遇改善奨励金」の期間と単価を拡充する。利用組合が利用料金を改定し、専任ヘルパーの給与を引き上げた場合、利用料金の引き上げ幅に応じて奨励金を交付するもの。一人当たり1日の利用料金を1千円以上2千円未満引き上げた場合、月額で1万円。2千円以上3千円未満で2万円、3千円以上3万円を交付する。

例えば3千円以上引き上げた場合、従来は1年目に専任ヘルパー一人当たり月・3万円。2年目は半額の同1万5千円（最長2年）として

### 26年度酪農ヘルパー対策の主な拡充ポイント

- ☆酪農ヘルパーの待遇改善の拡充**  
 サービス利用料金と酪農ヘルパーの給与を上げた場合に、引上げ額に応じた奨励金を交付します！  
 交付額 交付期間 UP率 奨励金交付額・交付期間：  
 最大：35,000円/月・人 最長：36か月間
- ☆酪農ヘルパーを知ってもらい、酪農ヘルパーになってもらうための募集活動や広告掲載等への支援を強化（定額）**  
 上限 UP率 （上限：200万円/組合←100万円/組合）
- ☆学生インターンシップへの支援を強化（定額）**  
 上限 UP率 （宿泊費上限：10,000円/人・泊←6,000円/人・泊）
- ☆ヘルパーとともに育成する酪農家への支援を追加（定額）**  
 減額 （8,000円/日、上限90日）
- ☆全国団体が連携して行う出前研修への支援を追加（定額）**  
 減額 （講師旅費、研修費用等を支援）

いたが、来年度は1年目が各月3万円、2年目以降も3万円となる。新たにヘルパーの給与3%以上の引き上げを要件化。期間は最長3年間に延長した。

ヘルパー給与を5%以上引き上げた場合は、各月の奨励金単価に5千円を上乗せし、最大3万5千円となる。

また、ヘルパー要員の確保・育成支援に関して募集活動のメニューを拡充。ヘルパーの認知度向上や、採用に結びつけていくための募集広告掲載、求人フェアなどのイベント参加の費用の支援について、1利用組

合当たり上限200万円に引き上げた(今年度は100万円)。

さらに、参加をきっかけに酪農ヘルパーの就職につながるケースも多い学生インターンシップの支援も拡充。宿泊費の上限を1泊1人当たり1万円に引き上げた(今年度は6千円)。

このほか新たなメニューとして、研修を通じて酪農ヘルパーの育成に協力する酪農家に対し、90日上限として1日当たり8千円を助成する支援も追加した。要件は現在検討中。(1月20日号)

## Jミルク需給見通し

### 全国の生乳生産量3年ぶり減少へ 牛乳消費低迷、脱粉在庫積み増す

Jミルクが1月30日に公表した26年度の需給見通しによると、全国の生乳生産量は今年度比1.8%減の725万8千トン。昨年同期より続

く主力の2歳以上雌牛頭数の減少から、3年ぶりに前年度を下回る予測。一方、牛乳消費量は、前年を下回り、依然低調に推移する予測。脱粉の期

未在庫は、今年度は約8万3千トンで着地する見通しだが、26年度は対策分を加味しなければ11万トンとなる見込み。在庫対策の継続とあわせ、さらなる需要拡大の取り組みが不可欠となる。

26年度の生乳生産量のうち、北海道は0.7%減の427万4千トン。年内は減少傾向で推移する見込みだが、27年1月以降前年を上回って推移する見通し。一方、都府県は3.

3%減の298万4千トン。概ね2~4%減で推移する見込み。

用途別では、飲用等向けは1.0%減の379万8千トン。一方、乳製品向けは2.6%減の341万8千トン。このうち、チーズ向けは1.7%減、生クリーム等向けは0.7%減。脱粉・バター等向けは4.0%減の179万3千トンと予測する。(2月10日号)

## 全酪新報

- 人が牛乳を必要とし、牛肉を必要とし、緑を必要とする限り、酪農は誇り高い永久の仕事です。
- 明日へ向かって前進する酪農界の動きを全酪新報は正確に報道します。時に怒りの声を、時に喜びの声を…幅広くお伝えします。
- ご家族でご愛読いただける酪農専門紙です。
- 毎月1日、10日、20日発行、年間購読料は6,600円(税込・送料込)です。
- お支払(請求書到着後)は、郵便振替、銀行振込、クレジットカード決済がご利用いただけます。
- 見本紙ご希望の方はお申し出下さい。無料です。(見本紙にバックナンバーは含まれません)

全酪新報/  
購読お申込フォーム



一般社団法人 **全国酪農協会**

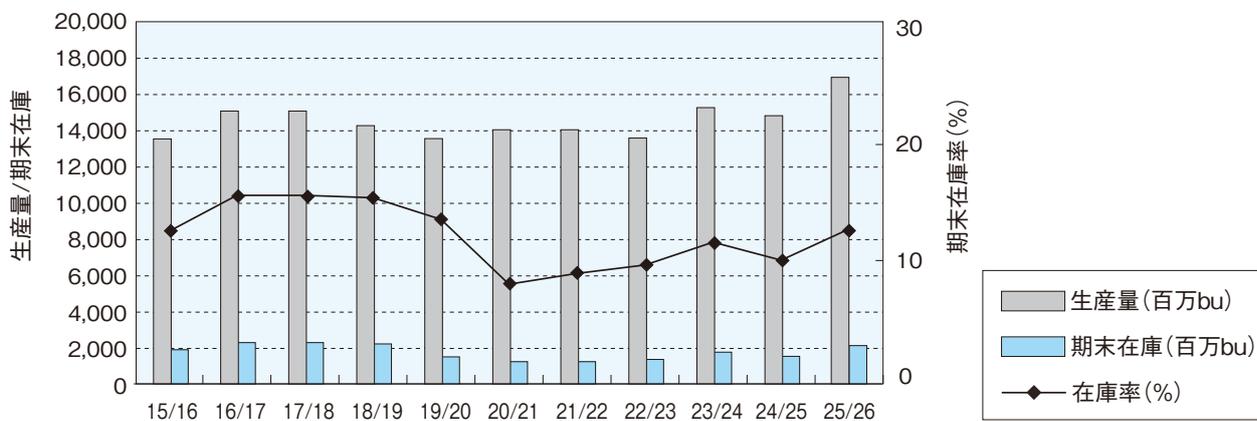
電話 03 (3370) 7213  
www.rakunou.org



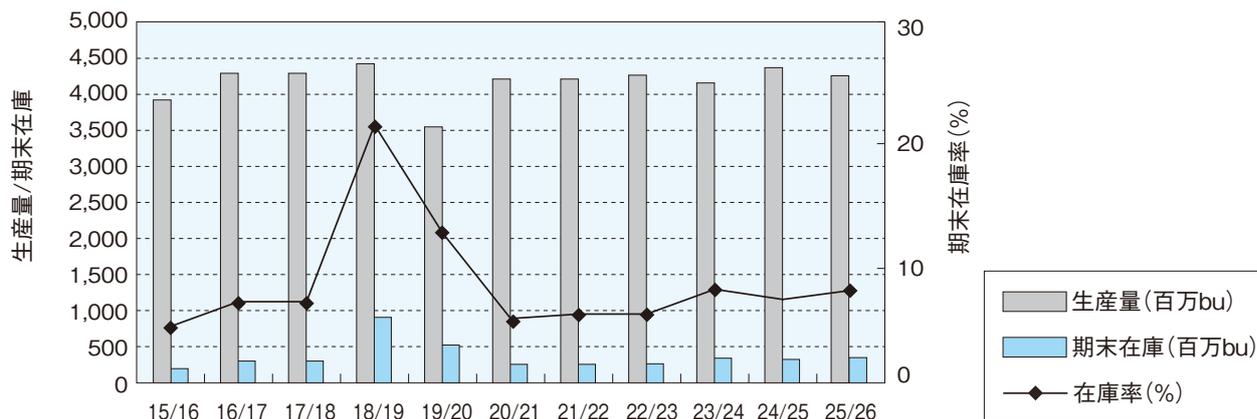


		24/25年産	25/26年産
2月10日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	作付面積 (百万エーカー)	90.9	98.8
	単 収 (ブッシェル/エーカー)	179.3	186.5
	生 産 量 (ブッシェル)	166億7,700万	185億9,700万
	需 要 量 (ブッシェル)	151億2,600万	164億7,000万
	期末在庫 (ブッシェル)	15億5,100万	21億2,700万
	在 庫 率	10.25%	12.91%
トウモロコシ 相場動向	25/26年産は供給面は据置、需要数量は輸出需要が引き上げられたことで増加し、期末在庫は減少となった。中国による大豆購入の可能性に関する米国大統領の発言を材料に買いが入り、トウモロコシも連れ高となり、シカゴ定期は一時上昇した。需給報告では期末在庫が減少したものの、相場への影響は軽微であったが、今後は輸出動向を確認しながら価格水準を見極める必要がある。		
大豆粕 相場動向	シカゴ定期は以前の暴騰時よりは値を下げているが、高値が継続しており、為替についても一時程の円安ではないが大豆粕価格は依然高止まりしている状況。大豆は南米の豊作が見込まれ弱含むことを期待したいが、中国が米国産大豆を追加で買付ける噂もあり更なる高値に注意する必要がある。		
槽糖類	【一般フスマ】 発生は順調に推移する見通し。需要については一部グルテンフィードとの置き換えが発生している模様で、潤沢にあった在庫が取り崩されており、需給は締まってきている。		
	【グルテンフィード】 1月から値上げになった影響から、一部引取の減少が継続している。需給はタイト気味ではあったものの今後は発生量が増えてくる可能性が高く、緩んでくると思われる。遠隔地は輸入玉も入船する見込で受渡で大きな混乱はないと思われる。		
海上運賃	海上運賃は、船腹需給の引き締まりに加え、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高止まりを背景に、堅調に推移している。一方で、旧正月明けの中国需要の回復度合いや米中関係の動向次第では需給環境が変化する可能性もあり、今後の市況動向を慎重に見極める必要がある。		

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移





北米コンテナ船情勢	北米西海岸航路においては、11月に発生した本船火災（ONE HENRY HUDSON）にて発生した現地より共同海損（General Average：GA）が宣言されました。この宣言に伴うGA手続きの実施により、当該本船に積載されていた貨物については安全確認および処理に時間を要しており到着は通常より大幅に遅れる見込みとなっています。また、振替輸送の影響により後続の本船では遅延が連鎖的に発生しています。 日本国内の一部ターミナルでは、昨今の経済情勢を背景とした人件費および諸経費の高騰を受け、各種作業料金の値上げが実施されております。
米国乳価動向	米国乳価は2025年11月には20ドル/100ポンドを切り低迷しております。これは、米国生乳生産量は増加傾向にあるものの、他国からの供給もあり供給が過剰な状態になっていることが原因となります。米国内では、各地の酪農経営を維持するため、乳牛の淘汰を増やし生乳生産量の抑制を行うという動きも出てきています。
ビートパルプ	25年産米国産ビートパルプの生産はほぼ終了しています。産地である米国中西部や北東部では寒波による影響で工場での十分な労働力確保も難しくなっており、ペレットの生産量は当初の予想を下回っております。また、ヨーロッパやメキシコなどからの需要は引き続き強く、産地相場は値上がりしています。
アルファルファ	米国産アルファルファの主産地であるワシントン州のコロンビアベースン、並びにオレゴン州のクリスマスバレー及びクラマスフォールズでは25年産の収穫が終了しました。中国の旧正月を前に、輸出向けの出荷はやや回復したものの、輸出業者が求める価格帯は生産農家にとって依然として厳しく、産地での取引は引き続き低調に推移しています。
スーダングラス	主産地であるカリフォルニア州南部インペリアルバレーでは、25年産の収穫作業が終了しています。25年産の作付面積は前年に比べ微増しましたが、産地相場の低迷が続いており、生産者の作付意欲は低下しています。産地在庫も余剰感はないため、今後の価格動向には注視していく必要があります。
クレイングラス	<b>クレインは全酪連の登録商標です。</b> 26年産のクレイングラス作付面積の見通しについて、インペリアルバレーにある砂糖大根工場の閉鎖により、約2.5万エーカーの農地が他作物へ転作される見込みとなっております。その一部がクレイングラスへ転換される可能性があり、今後の作付動向を注視していく必要があります。
バミュータ	25年産の生産は終了しています。バミュータヘイの日本向けの需要は昨年に続き低調に推移しています。一方、台湾向けや韓国向けの輸出は堅調に推移しております。
ストロー類	25年産の生産は終了しています。産地では生育期の降雨不足により単収及び収穫量は例年比15～30%減少しましたが、韓国向けを中心とした輸出向けには旺盛な需要が続いています。
カナダ産チモシー	主産地であるアルバータ州レスブリッジでは2番刈が終了しましたが、1番刈は8月下旬に終了したものの断続的な雨で刈遅れが多発し、上級品の発生がかなり限定的な作柄となりました。このため、現地では上級品を中心に馬向けの買付競争が続いており、現地価格は上昇傾向にあります。
豪州産 オーツヘイ・ ウィートストロー	全ての地域で2025年産オーツヘイの収穫作業が終了しました。 西豪州では予想を上回る良好な生育条件に恵まれ、多くの圃場で降雨前に収穫作業が終わりました。一部雨当たり品の発生があるものの全体的に見た目が良好なものが豊富に収穫されています。一方、南豪州や東豪州では、収穫期に7割近くが降雨被害にあい、輸出向けとならない品質のものが多数発生しました。東豪州のうち内陸部では乾燥が順調に進んだことで上級品が多く収穫されたものの、その他の地域では低級品の発生が中心になりました。

※粗飼料情勢の全文は弊社ホームページに掲載しています。

第53回

# 全国酪農青年女性 酪農発表大会

in  
沖縄

令和8年

7/9 木  
10 金

## 日程

7月9日 木

13:00~13:45 開会式  
13:45~15:45 酪農経営発表  
16:00~17:55 酪農意見・体験発表  
19:30~22:30 懇親会

7月10日 金

9:00~10:30 審査講評・表彰式・閉会式

## 大会会場・アクセス

### 会場

「ロワジュールホテル那覇」

〒900-0036

沖縄県那覇市西 3-2-1

Tel 098-868-2222 (自動ガイダンス)



### アクセス

それぞれ那覇空港より

- ゆいレールの場合  
旭橋駅から徒歩約15分
- 車の場合  
うみそらトンネル経由で  
約7分。



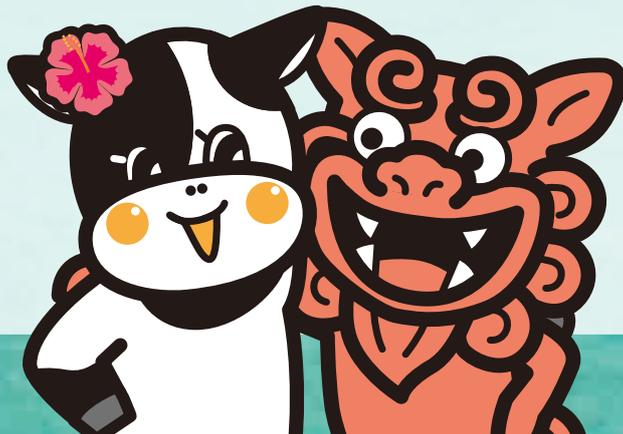
## 大会参加費

1名 **5,000円** (大会のみ)

1名 **20,000円** (大会・懇親会)

※懇親会は3時間です。

※宿泊につきましては、各地域会議事務局にお問い合わせください。



# 作品募集のお知らせ

第52回

## らくのうこどもギャラリー

### ① 募集規定

- (1)酪農を中心とした題材の図画（大きさ、技法は自由）
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、**題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。**
- (4)作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

### ② 応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

### ③ 締切日

令和8年5月29日(金) (必着)  
または、各地域会議締切日に準ずる。

### ④ 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

### ⑤ 審査結果の発表

「第53回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表要旨、および全酪連会報7月号に審査結果を掲載いたします。

### ⑥ 褒賞

- ・特選 1点
- ・入選 4点
- ・秀作 若干
- ・ファミリー賞 若干  
(牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます)
- ・あすなる賞 若干  
(小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます)

◎入賞者には記念品を贈呈いたします。

◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。



第51回 特選  
「うしさん」  
村上陽香さん

第16回

## 酪農いきいきフォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。

つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

### ① テーマ

- (1)「乳牛のいる風景」
- (2)「酪農作業風景」

※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。

### ② 募集規定

- (1)写真は可能な限りデータで提出してください。
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、**題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。**

(4)応募点数：お1人様 1作品のみ

### ③ 応募資格

酪農家

### ④ 締切日

令和8年6月22日(月) (必着)  
または、各地域会議締切日に準ずる。

### ⑤ 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。



第15回 特選  
「子宮捻転お産中 がんばれ～牛さん」  
吉田明美氏 撮影

または、下記応募フォームからもご応募可能です。

→<https://form.run/@zen-rakuseijo-isrslv40YR7rip9DTG2w>



### ⑥ 審査方法

応募作品を「第53回全国酪農青年女性酪農発表大会」の会場内に掲載し、大会参加者の投票による審査を行います。

※応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。

### ⑦ 審査結果の発表

- (1)「全酪連会報」にて発表します。
- (2)「全酪連会報」の表紙に使用します。(号数未定)

### ⑧ 褒賞

- ・特選 1点
  - ・入選 若干
- ◎入賞者には賞品を贈呈いたします。  
◎提出していただいた作品の返却はいたしません。  
◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動(「父の日に牛乳を贈ろう!」キャンペーン含む)等で使用することがありますのでご了承ください。

提出先一覧

#### ●北海道酪農青年女性会議

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1  
酪農センター5階 全酪連札幌支所内  
TEL 011-241-0765

#### ●東北酪農青年女性会議

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町  
2丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ8階  
TEL 022-221-5381

#### ●関東甲信越酪農青年女性会議

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-37-2  
酪農会館 全酪連東京支所内  
TEL 03-5931-8011

#### ●中部酪農青年女性会議

〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6  
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内  
TEL 052-209-5611

#### ●西日本酪農青年女性会議

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10  
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内  
TEL 06-6305-4196

#### ●九州酪農青年女性会議

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15  
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内  
TEL 092-431-8111

今年もやります!



# サマーリリーフ2026

## 牛の健康と酪農経営を支える暑熱対策

『暑熱対策で牛の健康と経営を守ること』を合言葉に暑熱期の牛の健康と生産性に徹底的に向き合い、「今年の夏はうまく乗り切れた!」と仰っていただける生産者を1戸でも多く増やすことをゴールとする取り組みです。

### プロジェクトの実施内容

生産者の皆様との対話や関連研修会の開催、生産資材の供給を通して、飼養管理面、施設環境面などからのご提案をさせていただきます。

### 昨年の取組実績(職員教育・普及活動)

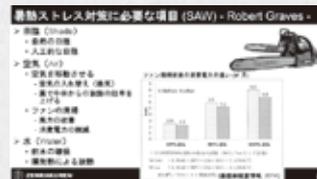
- 暑熱対策関連研修会の開催
- 専門家による技術普及指導の実施
- 情報誌「COWBELL」、専門誌「全酪新報」、「デーリイマン」、「デーリイジャパン」、SNSを通じた技術普及・広報活動



特集号PDF

- 技術情報ウェビナー

「将来の牛群への暑熱対策について」





# 乳牛産地情報

令和8年3月1日現在

価格状況 ▲……強含み ▲……やや強含み →……横這い ▼……やや弱含み ▼……弱含み

札幌支所 TEL 011-241-0765  
 釧路事務所 TEL 0154-52-1232  
 根室駐在員事務所 TEL 01537-6-1877  
 帯広事務所 TEL 0155-37-6051  
 道北事務所 TEL 01654-2-2368

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	40~50	▲	札幌管内における2月中旬までの生乳生産量の前年比は、函館管内が月計95.4%・累計99.4%、苫小牧管内が月計96.9%・累計98.5%となっております。3月の初妊牛の動向につきましては、5月~6月中旬分娩を中心とした、需要の高い春分分娩の出回りが主体となります。雌雄選別腹、F1腹ともに引き合いは強く、相場は強含みで推移するものと見込まれます。腹別の資源状況については出回りが限られており、頭数は少ない傾向にあります。当管内では成績が期待できる牛のご紹介も可能でありますので、導入のご要望がございましたらご注文賜りますようお願いいたします。
	初妊牛	95~105	▲	
	経産牛	60~70	▲	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	35~45	▲	根釧管内における2月中旬までの生乳生産量の前年比は、釧路管内が月計99.1%・累計102.2%、中標津管内が月計98.3%・累計100.3%となっております。3月の初妊牛は5月~6月中旬分娩が中心となります。管内乳牛市場では春分分娩への需要が高まる中、道内外からの購買意欲の強さと対象資源の少なさが重なり、相場は高騰しました。この傾向は3月も継続する見込みで、相場は引き続き強含みで推移すると予想されます。腹内容では、選別精液腹、F1腹、和牛受精卵腹のいずれも引き合いが強く、価格は堅調に推移する見込みです。育成牛につきましても、来年春分分娩対象となる牛を中心に需要が高く、堅調に推移するものと見込まれます。
	初妊牛	98~108	▲	
	経産牛	60~70	▲	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	40~50	▲	帯広管内における2月中旬までの生乳生産量の前年比は、月計98.8%・累計102.0%となっております。3月の初妊牛は5月~6月中旬分娩が中心となり、貴重な春分分娩の出回りが主体となります。道内外の需要は非常に高く、相場は強含みで推移する見込みです。腹別の資源状況について地域差はあるものの、F1腹の出回りが比較的多い状況です。雌雄選別腹の引き合いも強まっており、F1腹との価格差は縮小傾向にあります。経産牛については即戦力牛への道内需要が非常に高く、育成牛につきましても春生まれ牛への引き合いが強く、相場は堅調に推移する見込みです。
	初妊牛	95~105	▲	
	経産牛	60~70	▲	
道北管内	育成牛(10-12月令)	35~45	▲	道北管内における2月中旬までの生乳生産量の前年比は、稚内管内が月計102.0%・累計101.4%、北見管内が月計100.2%・累計101.3%となっております。3月の初妊牛は5月~6月中旬分娩を中心とした春分分娩が主体となります。昨年は北海道内でも40℃を超える気温が観測されるなど酷暑となり、当時の授精にも影響が見られました。その影響により、本年は例年以上に春分分娩資源が少なく、価格は強含みで推移するものと考えられます。経産牛につきましても、初妊牛価格の高騰を背景に道内需要が一層高まると見込まれ、相場は強含みで推移するものと予想されます。
	初妊牛	85~95	▲	
	経産牛	60~70	▲	
道内総括	育成牛(10-12月令)	40~50	▲	道内全体における2月中旬までの生乳生産量の前年比は、月計99.0%・累計101.2%となっております。3月の初妊牛につきましては、全道的に春分分娩への需要が高まり、市場相場は急騰しております。母牛となるホルスタイン雌頭数の減少に加え、昨夏の授精遅延の影響もあり、出回り資源は限られた頭数となる見込みです。庭先購買におきましても、並以上の牛については市場相場に準じた価格帯で取引が進むと予想されます。経産牛についても搾乳資源としての引き合いは強まる見込みであり、資源確保の観点から育成牛への需要も高まることから、全品目において強含みで推移するものと見込まれます。なお、市場出品対象外となる遠い分娩腹等につきましても対応可能ですので、導入計画がございましたらお早めにご相談くださいますようお願いいたします。
	初妊牛	95~108	▲	
	経産牛	60~70	▲	

## 今月の表紙

今月の表紙は「第15回酪農いきいきフォトコンテスト」に応募いただいた作品「白い妖精」(福島県 椎谷健一氏 撮影)です。



## 編集後記

- 3月に入り、春の気配が感じられるようになってきました。同時に花粉の飛散も本格化し、つらい季節の到来です。ヨーグルトに含まれる乳酸菌が免疫バランスを整えることで、花粉症の症状を緩和する可能性があると言われています。毎日食べて花粉症を乗り切りたいと思います。
- 昨秋から続く記録的な少雨の影響で、東日本から西日本の広い範囲で「30年に1度」と言われる水不足が深刻化しています。雨が続けば日照不足、降らなければ水不足と、自然とのバランスは難しいものですが、1日でも早く状況が改善されることを願います。
- 会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。  
shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

令和8年3月10日発行(毎月1回10日発行)

全酪連会報 3月号 No.726

●編集・発行人 飯島洋一  
 ●発行 全国酪農業協同組合連合会  
 〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目37番2号 酪農会館  
 TEL 03-5931-8003 <https://www.zenrakuren.or.jp/>

今月の

らくのう

こどもギャラリー

入賞作品紹介



### 元気な6頭の牛

中津川市立蛭川小学校 3年（中部） 箕川凜

今月の入賞作品は…

中津川市立蛭川小学校 3年（中部）の箕川凜さんの作品です。

牛舎は上から見た構図で描かれ、牛さんや作業する酪農家は水平の目線で描かれ、とても不思議な絵です。6頭の牛さんはそれぞれ違った仕草で描き分けられ、牛舎の個室が漫画のコマ割りのようでもあり、全体に面白さが感じられる見飽きない絵に仕上がってます。



※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第51回らくのうこどもギャラリー」で全国304点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議